神戸市 電子請求書システム操作マニュアル

ー BtoBプラットフォーム請求書 事業者様向け 操作マニュアル ー





1 初期設定

 【招待状の受信からログインID設定までは別途「BtoBプラットフォームご利用までの流れ」をご覧ください・<フラットフォームIDをお持ちでない場合> プラットフォームIDをすでにお持ちの場合> 	-05 -07
・<プラットフォーム請求書にログインする>	10
・<プラットフォーム請求書 TOP画面>	11
●【初期設定】(必須) · <会社情報の登録 > · <振込先口座の登録 > · <課税・免税事業者ごとの請求書書式を設定 >	—13 —16 —17
■【発行先部署の設定】(必須)・<神戸市の発行先部署を設定する>	—20

2 電子請求書 作成~発行までの流れ

●【請求書書式の注意事項】	
·<請求書おもて>	23
·<請求書明細>	24
●【請求書発行】	
・<画面手入力の方法> —————————	26
●【請求書発行】	
・<一括アップロードの方法 >	30
●【電子請求書 その他】	
・<請求書以外のファイルを添付> ――――	32
・<発行済み請求書の検索・確認>	33
・<発行済請求書の取消 または差戻依頼> ―――	34
●【その他の設定】	
・<社員IDを追加する方法>	36
・<不要なメールを受信拒否する設定>	37
・<操作マニュアル/よくある質問/問合せ> ―――	38

招待状受信~電子取引開始までの流れ



Q

電子請求書システム 操作マニュアル入手

電子請求書システム操作マニュアルは、神戸市ホームページよりダウンロード可能です。 (操作マニュアルダウンロードページ)

- 神戸市HP(ホーム)>市政情報>市の概要>組織・人事>組織から探す>会計室>電子請求書
- 神戸市HP(ホーム)で「会計室」を検索

• URLを入力:

・ → 電子請求書システムの導入に伴うWeb説明会

https://www.city.kobe.lg.jp/a56269/shise/about/construction/soshiki/0300/seikyu.html

招待状受信

電子請求書システムで取引を開始するには、本市からの招待状(メールまたはハガキ)を受 信」し、初期設定が必要です。すでにプラットフォームIDを利用している事業者も招待状を 受信し、承認手続きが必要です。

会計室

[本社]と[支店]ごとに神戸市と取引している場合は、それぞれに招待状を送信します。 本社・支店ごとにプラットフォームID取得と設定をお願いします。

電子請求書システム 初期設定

本市からの招待状を受信しましたらプラットフォームの初期設定をお願いします。 操作マニュアルを確認の上、電子請求書システムのログインID/ 会社情報/代表者職/代表者氏名などの設定をお願いします。

初期設定 <招待状受信・ログイン設定>

STEP①STEP②STEP③STEP④STEP⑤STEP⑥ログインID設定会社情報設定一口座情報 請求書書式設定発行先部署設定一請求書書式 注意事項請求書発行



招待状受信後のログイン設定

- ★招待状をハガキで受け取った方・・・
 - ➡ IDを持っていない方は 7 ページから
 - ➡すでにIDを持っている方は 9 ページから



1 神戸市の招待メール受信とログイン設定

BtoBプラットフォームで電子取引する場合は、BtoBプラットフォーム専用のログインID取得が必要です。招待メールを受信し、必要情報を登録・承認することで取得できます。なお、すでにプラットフォームIDを取得している場合でも、独戸市の招待メールを受信し、「承認」手続きが必要です

[本社]と[支店]ごとに神戸市と取引している場合は、それぞれに招待メールを 送信します。本社・支店ごとにプラットフォームID取得と設定をお願いします。

2 招待メール送信日について

- ✓【送信日】令和6年4月9日(火)から順次招待メールを送信します。
- ✔【送信元アドレス】post-master@infomart.co.jp
- ✔【件名】【神戸市様より】請求書の電子化についてのご案内

3 招待メール受信後の設定

- ② プラットフォームIDを すでにIDをお持ちの場合 すでにIDをお持ちの場合は、[ログイン]をクリックします。

<招待メールサンプル画面>

神戸市

電子請求書 担当 様より

BtoBプラットフォーム請求書のご招待が届きました。

●コメント

【神戸市 電子請求書取引に係る招待メールのご案内】

事業者との請求書発行・受取において、令和6年4月より電子取引を開始します。

つきましては、取引 書システムの初期設 サンプル

けので電子請求

今後、本市への請求書は、電子請求書にて発行いただけますよう ご協力をお願い申し上げます。

0

ご利用の手続きはこちら(無料)

ボタンが表示されない場合は、こちらからお手続きください。

※すでにIDをお持ちの場合は、ログインの上で承認を行ってください。招待受信時の承認設定が「自動でつながる」の場合、または、すでにつながっている取引先からの新たな招待の場合は、承認操作は発生しません。

※もし、書面にて同様の電子請求書の案内が届いている場合は、こちらのメールで登録していただければ完了となります。

続<

初期設定 <ログイン設定>

<BtoBプラットフォームIDをお持ちでない場合>



■ ログイン設定 <プラットフォームIDをお持ちでない場合>



4 ID・パスワードの設定

- [IDを持っていない-無料IDを取得する-]をクリック
- ❷ 会社情報を入力します。※課税事業者は、事業者登録番号を設定。
- ❸ [あなたの情報入力へ]をクリック
- 4 [ユーザー登録]情報を入力
- ⑤ [確認画面へ]→[▶ 査録する]をクリックして完了です。





初期設定 <ログイン設定>

<BtoBプラットフォームIDをお持ちの場合>



■ ログイン設定 <すでにプラットフォームIDをお持ちの場合>



4 BtoBプラットフォーム請求書にログイン

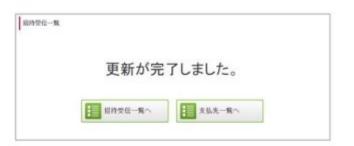
- ① ログインをクリック
- 利用中のログインIDとパスワードを入力し[ログイン]します。
- ❸ 招待の承認④「済」を選択し、
- 4 「確認画面へ」→6 「登録する」をクリックして完了です。







更新が完了しました。神戸市とつながります。



BtoBプラットフォーム請求書にログインする



1 ログイン方法

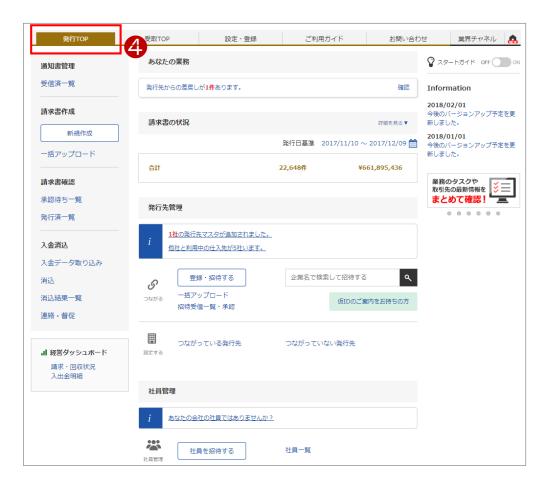
- インターネットに接続します。「インフォマート 請求書ログイン」で検索します。
- で記口グインをクリックします(https://www.infomart.co.jp/)



❸ ログインIDとパスワードを入力します。



◆ BtoBプラットフォーム請求書の発行TOPをクリックします。



■ 請求書 発行TOP画面



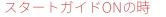


あなたの業務

作成・発行した請求書に対する発行先 からの差戻しや質問など、残作業と件数 が表示されます。

スタートガイド

操作初心者の方はまずここから。 電子請求書の発行手順がわかります。





初期設定 <会社情報設定>

STEP① STEP② STEP③ STEP④ STEP⑤ STEP⑥ STEP



会社情報の設定登録【登録必須】



1 会社情報の登録~確認

- 「サービス選択」をクリック
- 「設定・登録」をクリック
- ❸ 「会社・組織・権限設定」画面を選択
- ④ 「会社概要変更」をクリックします



会社情報の設定登録【登録必須】



2 会社情報の登録~確認

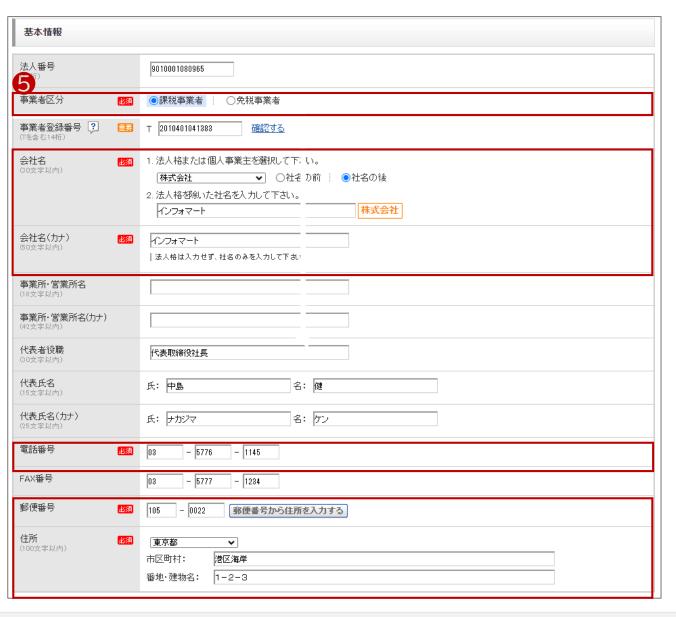
請求書に表示される貴社情報の設定です。

5 事業者区分 ※課税事業者は、事業者登録番号を設定します。 会社名(カナ)

電話番号

郵便番号

住所



初期設定 <振込先口座設定>

STEP① STEP② STEP③ STEP④ STEP⑤ STEP⑥ STEP



<振込先口座の登録>【登録必須】



1 請求書に記載する振込先口座の設定

入金方法が振込の場合に設定します。

- 「サービス選択」を選択
- ② 「請求書」を選択
- ❸ [設定・登録]を選択
- ④ 「発行設定]を選択し[振込先口座一覧]を選択



- る「口座を新規登録する」を選択します。
- ▶ 「振込先」を入力後、 ▶ ∰診画へ ▶ ∰録する を選択して完了です。



<課税・免税事業者ごとの請求書書式を設定>



1 請求書の書式を設定

課税事業者、免税事業者ごとの請求書書式を設定します。

- ●「設定・登録」を選択
- ② 「発行設定」を選択
- (3) 「請求書書式設定」を選択
- ④「追加された書式」を選択
- 環税事業者は、(5)(6)のいずれかを選択





<振込先口座を請求書に設定する>【登録必須】



2 インボイス請求書・振込先口座の設定

☞ 画面下段の「口座を追加する」を選択



- ❸ 事前に設定した口座情報に「✔」を入れて「選択する」をクリック
- ⑨ 次の画面表示で ▶ 確認画面へ を選択して ▶ 登録する で完了です。



初期設定 <神戸市の発行先部署を設定する>

STEP① STEP② STEP③ STEP④ STEP⑤ STEP⑥ お求書書式 請求書書式 請求書書式 注意事項



<神戸市の発行先部署を設定する> 【登録必須】



1 請求書を発行する神戸市の部署設定

神戸市各部署ごとに請求書を発行するために必要な設定です。

- 「サービス選択」をクリック
- ②「請求書」をクリック
- ❸ 「設定・登録」をクリック

l ## サービス **? ←**] B to B プラットフォーム 請求書 ログイン切替 設定・登録 ご利用ガイ 発行TOP 受取TOP 【必ずお読みください】 インボイス制度対応に伴う機能変更でのご注意(4月26日リリース You 5 ✓ 有料会員限定 ✓ 3,000人以上が参加するコミュニティサイト!電子化率UPや法対応のコンテンツ 請求書 電子請求書 契約書 あなたの業務 通知書管理 受信済一覧 差し戻された請求書が1件あります。 • 見積書 業界チャネル ワークフロー 請求書作成 質問が1件届いています。 新規作成 社内から連絡が1件届いています。 00 一括アップロード 発行先企業から請求書書式の追加・変更がありました。 フーズチャネル 保存中一覧 請求書確認 請求書の状況 3 未利用のサービス \vee 承现结大二四

取引先の部署を設定します。

- 4 発行設定タブをクリック
- ⑤ 「発行先一覧」をクリック



<神戸市の発行先部署設定>【登録必須】



2 請求書発行先の部署設定

- **⑥**「発行先一覧」をクリックします。
- ⑦ 「神戸市 招待用」を選択 ③ 「発行先を複製する」を選択



発行する部署を選択

- ⑨ 発行先の部署を「✔」選択します。
- ⑩「確認画面へ」>「送信する」を選択します。完了メッセージが表示されたら設定完了です。

<部署一覧サンプル画面>



請求書書式の注意事項





■ 請求書書式 <おもてレイアウトについて>

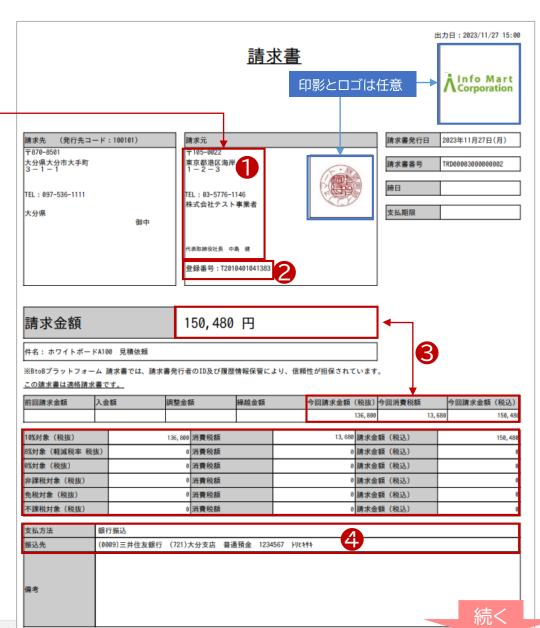


電子請求書のおもてサンプル

<請求書元 イメージサンプル>

【請求書おもてに必要な入力項目】

- 貴社情報
- ② インボイス登録がある場合は、課税事業者登録番号を表示
- ③ [請求金額] [今回請求金額(税抜)] [今回消費税] [今回請求金額(税込)]
- ④ [振込先](金融機関名/預金種別/口座番号/口座名義人)
- ※上記❶❷は、会社概要欄に設定した情報を表示します
- ※印影と口ゴは仟意です。



■ 請求書書式 <明細レイアウトについて>



1 請求書明細イメージ

- 電子請求書の明細サンプル
- 明細日付 ※課税事業者は、明細日付の入力必須です。
- ② 明細項目(商品名を入力します)
- ❸ 単価
- 4 数量
- 5 単位
- **6** 金額
- ※下記、請求書の明細サンプルは、消費税計算の設定を請求総額単位で 設定しているケースです。

【消費税計算について】

電子請求書で対応可能な消費税計算方法は、以下の通りです。

【課税単位】請求総額/明細単位

【課税区分】課税、非課税、免税、不課税

【税率】 0、5、8、10%

0	2	3	4	6	6		
明細日付	nii in T	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号	明細項目	部門			備考		
2023/11/27	1700 = / ± > /#*7899 ± = / 1 ± 1:	45,000	3	台	135,000 (課税 10%)		
	LION ライオン事務器 ホワイトボード プレジット						
2023/11/27	マーカー付属キット	600	3	セット	1,800 (課税 10%)		

請求書作成~発行 <画面入力編>



請求書おもて <画面入力で作成・発行>



1 おもて情報の作成

画面手入力の方法で請求書を作成・発行する方法です。

- 「発行TOP」選択
- ②「新規作成」選択
- ❸ 「新規に作成」選択
- 4 「請求書書式設定」を選択



≪便利機能≫

● 「履歴から作成」

過去に発行した請求書を基に、内容を複製して新たな請求書を作成。

2 「テンプレートから作成」

特定の取引先向けとして事前に設定したテンプレートを利用して、請求書を作成。

❸ 「一括アップロード作成」

社内システムから出力したデータを、加工することなくアップロードで作成。



請求書おもて <画面入力で作成・発行>



2 おもて情報の作成

④ 「請求書書式設定」を選択します



⑤「追加された書式」選択します。

※16~17ページで設定した神戸市用の請求書フォームを選択



⑥「発行先一覧」より「発行先部署」を選択します。

■ 請求書おもて <画面入力で作成・発行>



3 おもて情報の作成

前頁に続いて、請求書情報の入力をします。

- ●「件名」を入力
- ❸「入金方法」を選択
- ⑨ 「振込先」を選択
- 「明細を作成する」を選択して、明細画面を表示します。



請求書明細 <画面入力で作成・発行>



4 明細情報の作成

前頁に続いて明細を作成します。

- 「明細」を入力 ※明細を2行作成したサンプル画面です。
- 「明細を追加する」を選択して、明細行を追加できます。
- (B)「税区分」明細単位で消費税計算する場合に利用します。
- ⑭ 明細を入力すると「今回請求金額」が自動計算されます。
- 「発行開始日時」を指定します。
- 🔞 「発行予約する」で発行準備完了します。



【請求書の取り消しや削除について】

- 発行予約前であれば、取消可能です。
- 取引先が「未開封」の場合も取消可能です。
- 取引先が「開封」の場合は、差戻依頼が可能です



■ 請求書おもて <一括アップロードで作成・発行>



CSVデータをアップロードする方法

「一括アップロード」とは、CSVデータをアップロードすることで 請求書をまとめて作成できる機能です。

※無料範囲で作成可能な上限は、10通/月間まで作成できます。



●<CSVファイルに入力して作成する>



●<販売管理システムと連携して自動発行>



請求書発行後~その他操作

- 1. 請求書以外のファイルを添付する
- 2. 発行済請求書の取消 または差戻依頼
- 3. 発行済み請求書の検索・確認(10年保管)



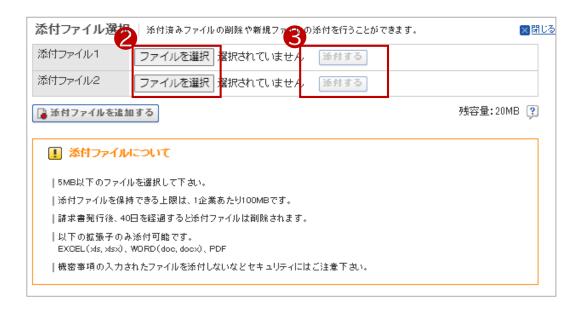
請求書以外のファイルを添付する



1 請求書以外のファイルを添付する



- →① 請求書のおもて作成画面の下段「添付ファイルを選択・確認する」を選択します。
- ②「ファイルを選択」をクリックします。
- ❸ 「添付する」をクリックします。



発行済み請求書の検索・確認

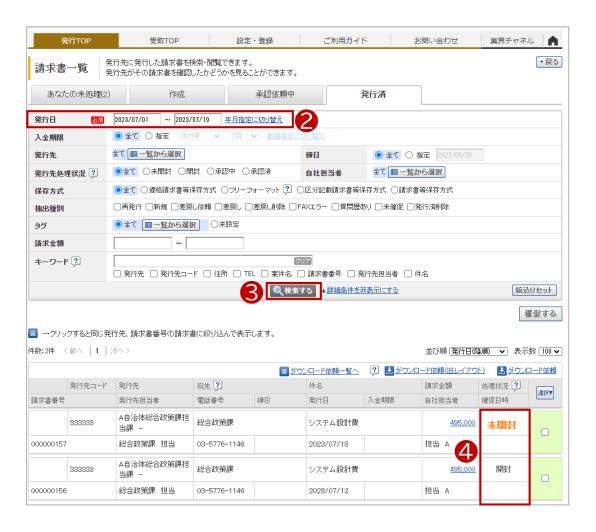


1 │ 発行済の請求書を検索・確認

発行済の請求書を確認、また発行先(神戸市側)の請求書開封状況も 確認できます。

- 「発行済一覧」を選択
- ②「発行日」の期間を指定
- ❸ 「検索する」を選択
- 発行先の確認状況のステータス
 - ●「未開封」請求書を確認していない状態
 - ●「開 封」請求書確認中の状態
 - ●「承認済」支払処理された状態





発行済みの請求書を(取消し削除)または(差戻依頼)



1 発行済の請求書を取り消し削除・差戻依頼

発行済みの請求書は、神戸市の確認・処理状況により 「削除」または「差戻依頼」ができます。

- 「未開封」の場合:請求金額をクリックして取り消し削除。
- ⑥「開封」の場合:請求金額をクリックして差戻依頼。
- ※「承認済」・・・削除も差戻依頼もできません。
 発行先にお問合せをお願いします。





その他

- 1. BtoBプラットフォームに貴社員IDを追加
- 2. 不要なメールを受信拒否する設定
- 3. 操作に関する問合せ方法



BtoBプラットフォームに社員IDを追加

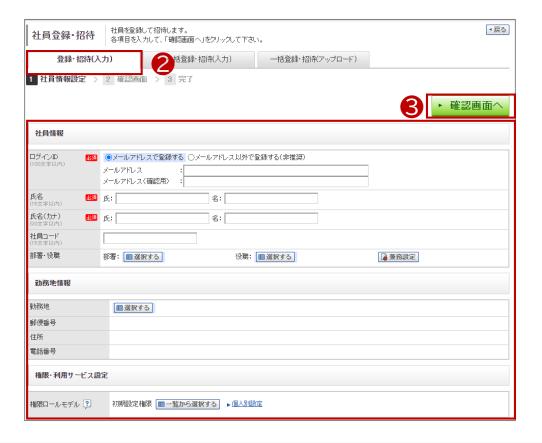


1 社員IDを追加する方法

ID管理者にて社員の追加登録と招待を実施します。

- 「社員を招待する」をクリックします。
- 2 社員情報を登録して、招待します。
- (確認画面へ」をクリックして、操作を実行します。





不要なメールを受信拒否する設定



1 メール受信設定

BtoBプラットフォームのメールマガジンや、各種ご案内メールの受信設定です。不要なメール案内を「受け取らない」設定が可能です。

- ●「サービス選択」をクリックして、下記の画面を表示します。
- ②「設定・登録」をクリックします。



- ❸「個人設定」をクリックして、下記の画面を表示します。
- ❹「メール受信設定」をクリックして、次ページへ続きます。



BtoBプラットフォームのメールマガジンのご案内メール受信設定です。「受け取らない」を選択します。

▶ 登録する クリックして設定完了します。



操作マニュアル・お問い合わせ



1 操作マニュアル確認・お問い合わせ

プラットフォーム請求書の操作に関する問い合わせ

- ②「その他の質問はこちら」からキーワードで検索できます。
- よくある質問やマニュアルでも解決できない場合、 「お問い合わせフォーム」から問い合わせることも可能です。







1 神戸市へ問い合わせ

- (1) 本件に関するお問い合わせ
- (2) 電子請求書の運用に関するお問い合わせ

担当部署	神戸市 会計室 会計課 新財務会計システム担当
TEL	078-322-5056
メール	e invoice@city.kobe.lg.jp

② 運営会社 (株)インフォマートへ問い合わせ

- (1) BtoBプラットフォームに関する操作のお問い合わせ
- ●株式会社インフォマートサポートセンター (0120-982-153) 平日10時~12時/13時~17時
- ②電話以外の問合せ:「お問い合わせフォーム」をご利用ください (前ページの3参照)